

パブリックコメント実施結果について

・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等の改正に関するパブリックコメントを平成26年6月26日(木)から7月25日(金)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は10であり、延べ意見数は18件あった。その内訳は次の通りである。

1. 意見提出者の内訳

	メール	FAX	郵送	合計
個人	10	0	0	10
団体	0	0	0	0
計	10	0	0	10

本パブリックコメントへの意見であることが明記されていない等、要件を満たしていないものを除く。

2. 意見の概要と件数

擁壁式施設(オープンケージ)を認めるべき	15件
一定の条件において繁殖を認めるべき	2件
不妊化の技術を確立させるべき	1件

3. 意見の内容と対応

別紙のとおり